

第999回教育委員会 会議録

平成26年8月7日
14:00～14:45

①開 会

<長南委員長> ただいまから、第999回教育委員会を開会いたします。

②会議録署名委員 の氏名

<長南委員長> 会議録署名委員に、菊川委員と小嶋委員を指名いたします。

③会期の決定

会期は、本日一日としていかがですか。

<各委員> 異議なし

<長南委員長> 御異議なしと認め、会期は本日一日に決定いたします。

④議 事

<長南委員長> 議事に入ります。
議第1号「山形県立特別支援学校の小学部及び中学部における平成27年度使用教科用図書採択について」、義務教育課 特別支援教育室長より説明願います。

<特別支援教育室長> << 議第1号 説明 >>

<長南委員長> 御意見、御質問等ございますか。

<菅間教育次長> 一般図書の中からは、どのくらいの数を採択できるのですか。例えば、2年生の国語用には1冊までなどと制限があるのですか。

<特別支援教育室長> いいえ、内容に応じて採択しますので、冊数の制限はありません。

<菅野教育長> 知的障がい者用のいわゆる☆印本についてですが、どのように使い分けされるのですか。

<特別支援教育室長> 例えば、☆印の数が4つのものが中学部用になります。
☆印の数が1つのものは内容が簡単なもので、数が増えるほどレベル

が上がっていきます。

<菅野教育長> ☆印が1つは小学1、2年生くらいですか。学年と☆の数がイコールになっているわけではないのですね。

<特別支援教育室長> そうです。

<菊川委員> 小学部が1年生から6年生用のものと、中学部は3学年用と、全部一冊にまとめられているのですね。子供たちのレベルに応じて図書を選んでいるということですか。

<特別支援教育室長> はい。そうです。

<菅野教育長> 点字教科書を子供たちは一人一冊持っているのですか。

<特別支援教育室長> はい。

<菅野教育長> 点字教科書は大きいので、持ち運びが大変ですね。

<特別支援教育室長> 家には持ち帰らず、学校に置いておきます。
なお、文章を点字化できるパソコンソフトとプリンターがありますので、先生方はそれらを使い学習プリントを作成しています。

<菅間教育次長> ちなみに、米沢工業高校で点字プリンターを開発しています。

<菅野教育長> なかにはほとんど寝たきりで動けない児童、生徒さんもありますが、そのような子供たちにも教科書を見せて授業をしているのですか。

<特別支援教育室長> いろんな児童、生徒がいますので、自宅への訪問授業などでは、教科書を使う場合もあれば、先生が自作した教材を使う場合もあります。

<涌井委員> どの子供にどの教科書を使うかは、現場の先生が判断するのですか。

<特別支援教育室長> どれだけきめ細かく応じられるかはありますが、現場の先生が判断します。

<小嶋委員> 教科書のほかに、ドリルなどはあるのですか。

<特別支援教育室長> 知的障がいを伴わない子供であれば、ドリルのような副読本を使っています。

<小嶋委員> 学習の達成状況を測る試験は行っているのですか。

<特別支援教育室長>

子供さんに応じて行います。
知的障がいがない生徒は通常高校を受検することもありますので、試験を行っています。

知的障がいがある場合は、試験はなく、評価は文章記述となります。「5・4・3・2・1」や「A・B・C」のような評価ではなく、「何々ができた。」とか「何々が以前よりできるようになった。」のような評価になります。

<長南委員長>

ほかになれば、原案のとおり可決してよろしいですか。

<各 委 員>

異議なし。

<長南委員長>

御異議なしと認め、議第1号は、原案のとおり可決いたします。

<長南委員長>

次に、議第2号及び議第3号は人事に関する案件となりますので、これより秘密会としていかがですか。

<各 委 員>

異議なし。

<長南委員長>

御異議なしと認め、議第2号及び議第3号を秘密会といたします。

《 関係者以外退出 議第2号及び議第3号は秘密会にて審議 》

⑤閉 会

<長南委員長>

これで、第999回教育委員会を閉会いたします。